

御注意、金曜日発行（但休日）に当るときは翌日）  
昭和38年8月15日発行（但休日）に当るときは翌日）

# 鳥取県公報

告示 土地の公用廃止

牛の流行性感胃予防注射等の実施

◆ 敬告告示 定例教育委員会の招集

告示

鳥取県告示第四百三十三号

次の土地は、昭和三十八年八月六日から公用を廃止した。

昭和三十八年八月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

場 所 地目 面積

米子市天神町二丁目七二ノ一 地先 九五坪

西町一ノ二八、一ノ二五 道路敷 六合三勺

内町九ノ一 水路敷 二三坪

二合七勺

鳥取県告示第四百三十四号

次の土地は、昭和三十八年八月六日から公用を廃止した。

昭和三十八年八月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

場 所 地目 面積

東伯郡赤碓町大字出上字東屋敷一 道路敷 一三坪七勺

五六ノ一 地先

鳥取県告示第四百三十五号

家畜の伝染病の発生を予防するため、次の要領によつて、流行性感胃予防注射、流行性脳炎予防注射、豚丹毒予防注射、ひな白痢検査、ピロプラズマ病検査及びだに駆除を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第六条の規定に基づき、牛、豚及び鶏の所有者に対して注射、検査及び駆除を受けることを命ずる。

昭和三十八年八月十六日

- 鳥取県知事 石 破 二 朗
- 一 実施の目的 流行性感冒、流行性脳炎、豚丹毒、ピロプラズマ病及びひな白痢予防のため
  - 二 実施の区域 別表のとおり
  - 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
  - 四 流行性感冒予防注射、ピロプラズマ病検査及びびだに駆除

牛。ただし、生後三ヶ月以内のもの及び分べん前後一ヶ月以内のものを除く。

流行性脳炎予防注射

繁殖用牝豚

豚丹毒予防注射

豚。ただし、生後五十日以内のもの及び分べん前後一ヶ月以内のものを除く。

ひな白痢検査

種鶏及び同一構内で飼育する鶏。

四 実施の期日 別表のとおり

五 注射、検査及び駆除の方法

- 流行性感冒予防注射……流行性感冒予防液(家衛試毒)皮下注射
- 流行性脳炎予防注射……流行性脳炎予防液皮下注射
- 豚丹毒予防注射……豚丹毒予防液皮下注射
- ピロプラズマ病検査……血液塗抹検査
- ひな白痢検査……ひな白痢急速凝集診断法
- びだに駆除……BHC撒布

別表 ビロプラズマ病検査及びびだに駆除

実施期日	実施区域	実施場所
八月二十八日	八頭郡智頭町	野原検診場
"	"	植師 "
"	"	船岡家畜市場
"	"	橋本検診場
"	智頭町	智頭家畜市場
"	若桜町	中原検診場
"	"	若桜家畜市場
"	智頭町	新見検診場
九月 二日	船岡町	船岡家畜市場

期日	区域	実施場所
八月二十三日	西伯郡西伯町	東長田検診場
"	"	上長田 "
"	"	法勝寺 "
"	岸本町	小林 "
"	"	須村 "
"	"	久古 "
"	丸山	丸山 "
"	伯仙町	岡成 "
"	岩美郡国府町	雨滝、大石 "
"	"	上地 "
"	"	広西、美敷 "
"	"	神垣、山根 "
"	岩美町	小田 "
"	"	蒲生、法正寺 "
"	"	鳥越、銀山 "
"	"	塩谷、横尾 "
"	鳥取市	矢矯 "
"	"	洞谷、一ツ橋 "

別表 ひな白痢検査

実施期日	実施区域	実施場所
八月二十九日	"	双六原、瀬田蔵 "
八月二十二日	八頭郡河原町	各種鶏場巡回
"	八東町	"
"	那家町	"
"	船岡町	"
"	那家町	"
"	河原町	"
"	河原町	"
"	用瀬町	"
"	河原町	"
"	河原町	"
"	那家町	"
"	用瀬町	"
"	河原町	"
"	河原町	"
"	河原町	"
"	河原町	"
八月 十七日	鳥取市	"

別表	十九日	岩美郡岩美町	"
"	"	鳥取市	"
"	二十日	"	"
"	二十七日	"	"
"	二十八日	"	"
"	二十九日	"	"
別表	豚丹毒予防注射		
実施期日	八頭郡郡家町	実施区域	実施場所
"	"	"	各豚舎巡回
"	船岡町	"	"
"	郡家町	"	"
"	船岡町	"	"
"	郡家町	"	"
"	郡家町	"	"
"	郡家町	"	"
別表	流行性脳炎予防注射		
実施期日	八頭郡船岡町	実施区域	実施場所
八月二十六日	八頭郡船岡町	"	各豚舎巡回

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火 金

別表	流行性感冒予防注射		
実施期日	実施区域	実施場所	
八月二十六日	米子市	春日、巖 検診場	
"	二十七日	尚徳、五千石	
"	二十八日	成美	
"	"	中浜、余子	
"	境港市	"	

**教育委員会告示**

鳥取県教育委員会告示第二十三号  
 定例教育委員会を次のとおり招集する。  
 昭和三十八年八月十六日  
 鳥取県教育委員会委員長 荻原治郎

- 一日時 昭和三十八年八月十六日 午後一時
- 二 場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会委員室
- 三 議題

- 1 昭和三十八年度学校保健表彰者の推せんについて
- 2 市町村教育委員会教育長の承認について
- 3 その他

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目  
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町  
 (定価 一都月極二五〇円(送料共))